

- 給与上手くんα VERSION:16.201
- 給与上手くんαクラウド・給与上手くんαクラウド SE VERSION:16.201

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1・10 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 健康保険料率の改正

➤ 健康保険・介護保険料率

①全国健康保険協会（協会けんぽ）の都道府県毎の保険料率が決定しました。

- ・協会けんぽの令和 8 年度の都道府県毎の健康保険料率（特定保険料率及び基本保険料率）、介護保険料率が以下に変更されます。

特定保険料率： 3.380%（1.690%） → **3.240%（1.620%）へ変更**

基本保険料率： 各都道府県毎 6.06～7.40% → **5.97～7.31%へ変更**（下記 URL 参照）

介護保険料率： 1.590%（0.795%） → **1.620%（0.810%）へ変更**

- ・適用時期は**令和 8 年 3 月分（4 月納付分）**の保険料額から適用されます。

«参考 URL»

・保険料率

令和 8 年度の協会けんぽの保険料率は 3 月分（4 月納付分）から改定されます | 協会けんぽ | 全国健康保険協会

<https://www.kyoukaikaenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r08/260216/>

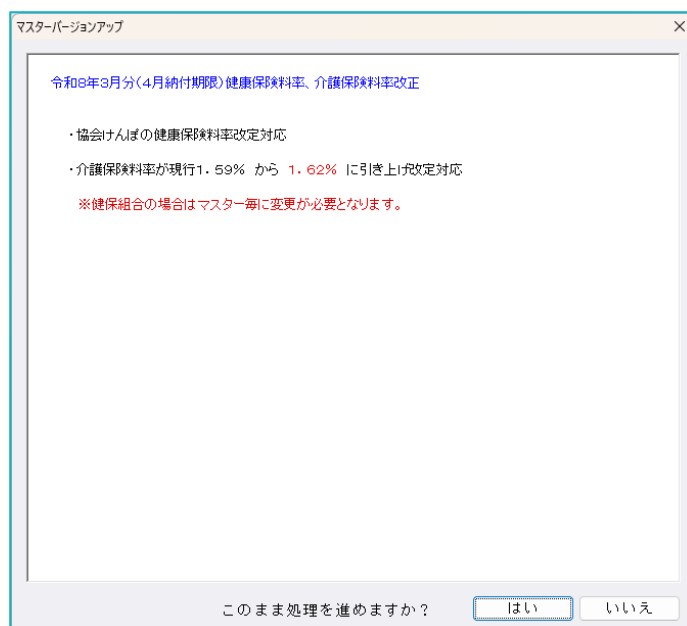
・保険料額表

令和 8 年度保険料額表（令和 8 年 3 月分から） | 協会けんぽ | 全国健康保険協会

<https://www.kyoukaikaenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r08/r8ryougakuhyou3gatukara/>

※雇用保険料率、子ども・子育て拠出金率及び子ども・子育て支援金の改正対応については 4 月上旬の予定です。

- ◆ 『令和 8 年給与マスター』の入力画面等を開くと、改正内容の情報を表示します。
変更内容を確認の上、“はい”で処理を進めてください。



◆ 登録・導入／社会保険料額表

➤ 【健康保険料】／政府管掌

①令和 8 年 3 月の健康保険料率（額）に対応しました。

・バージョン「システム：08 年 03 月 001 版」のテーブルを追加しました。

バージョン
システム：08年03月 001版

※健康保険組合はマスターごとに保険料率の変更が必要です。

◆ 登録・導入

➤ 会社・社員情報リスト

①会社登録－社会保険タブ－健康保険：端数処理で「端数切り捨て」に設定しているにもかかわらず、会社登録リストに「端数切り上げ」と表示されていたのを修正しました。

※健康保険区分「協会けんぽ」選択時のみの現象です。

ご注意

- 他の I C S システムとマスターのやり取りを行われる場合は、他の I C S システム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

以上